

令和7年7月18日

流通団体 御中

日本洋酒輸入協会
理事長 磯野 太市郎

2025年フランス産新酒AOCワインの取扱いについて

謹啓

貴会におかれましては、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度フランス産新酒ワインの販売及び消費の解禁日については、11月20日（木）午前0時となっております。

ボジョレー・ヌーヴォーをはじめとする新酒の販売・消費解禁日に関しましては、フランスの原産地統制呼称に関する法律によって厳しく律されており、これを遵守することは我々インポーター及び販売者の責務であり、このことによるのみ、年一回の新酒が輸出側、消費者の信頼に支えられて我が国輸入ワイン市場において安定した地位を確保できるものと確信しております。

つきましては、貴会におかれましても昨年同様、新酒の販売・消費解禁日及び解禁時間が秩序正しく守られますようご協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

（添付資料）

1. 2025年フランス産新酒ワイン流通日程
2. ボジョレーワイン委員会より本年送付された警告文書
3. 製造ロット番号が削除等された輸入酒類について

謹白

ボジョレー・ヌーヴォー2025流通日程

※2025年10月13日(月) 午前8時 (45日前)	2025年10月21日(火) 午前8時 (30日前)	2025年11月13日(木) 午前0時 (7日前)	2025年11月20日(木) 午前0時 (解禁日)
【フランスおよびEU域】 (フランス海外県含む) ボトルなどの容器およびバルクで 下記への出荷が認められる - 保税倉庫 - ネゴシアン - 中間流通業 - 小売店	↓	↓	ボジョレー・ヌーヴォー解禁 下記が認められる ●個人への販売・搬送 ●生産者による直接販 ●運送会社の倉庫で保管 されているワインの販売 この日付前に 個人が保有することは 禁じられている
【EU域外】 2025年10月21日(火) 8時まではEU域外への 出荷は認められない	ボトルなどの容器入りの状態 EU域外への出荷可能 港、空港および陸上の国境から	バルク EU域外への輸出が認められる	

※INAOによる許可が条件となる



2025 年 7 月 18 日

〈警告〉

ボジョレー・ヌーヴォー解禁日に向けてのご注意

本年のボジョレー・ヌーヴォーの解禁日は、2025 年 11 月 20 日(木)です。

ボジョレー・ヌーヴォーが、ワインでは比類なき大規模な市場に成長し定着したのは、日本とフランス両国の関係者の信義に基づき、これまで解禁日が守られてきたからにほかなりません。そのために、例年、日本の輸入業者の方からは解禁日を遵守する旨の誓約書の提出をお願いし、フランスの輸出業者は販売・消費期限厳守のステッカーを表書きするなどして、販売・消費期限厳守に取り組んできております。

このような輸出業者の努力、また輸入業者をはじめ流通、小売店の努力の結果、販売・消費期限については、現在のところ守られていると認識しています。しかし、仮にごく一部の店舗等であっても、1967年制定の政令に反する解禁前の販売・消費という「フライング」をおかすようなことがあると、今までの努力はすべて水泡に帰し、自らの、そして業界全体のヌーヴォービジネスの破綻を招きかねません。

日本の消費者の皆様が快く今年のボジョレー・ヌーヴォーを世界中の消費者と同時に祝せるよう、また、業界のさらなる発展のため、解禁日の厳守に対しまして、輸入業者の皆様は勿論、小売店、飲食店の皆様にいたるまで今一度ご理解とご協力をお願いいたします。

ボジョレーワイン委員会

Inter Beaujolais